

## 追加 1-9

# 公的年金（遺族給付）

### 5 併給調整

— 省略 —

#### (4) 雇用保険からの給付との調整

65歳未満の者が特別支給の老齢厚生年金と雇用保険からの給付の両方を受給する権利を有する場合、次の併給調整が行われます。

#### ▼併給調整

ケース	解説
特別支給の老齢厚生年金と 雇用保険の基本手当	このケースでは、特別支給の老齢厚生年金が支給停止となります。基本手当支給終了後に、特別支給の老齢厚生年金の支給が開始されます
特別支給の老齢厚生年金と 高年齢雇用継続給付	このケースでは、特別支給の老齢厚生年金（在職老齢年金）が減額されます

※ (4) を追加しました。